

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
発行日 毎月1日
令和3年4月号



本県園芸を取り巻く情勢変化に対応した 園芸振興の取組について

千葉県農林水産部生産振興課
課長 須合 健己

本県の園芸は、県農業産出額の約4割を占める重要な部門であり、本年3月に公表された令和元年の産出額は1,593億円となりました。県では、千葉県農林水産業振興計画を基本に、県外産地との競合など本県園芸を取り巻く情勢変化に対応できるよう、園芸振興に取り組んで参ります。

1 本県園芸を取り巻く情勢変化

本県の園芸は首都圏に位置する好立地・消費地の近さや温暖な気候に恵まれた年間を通じた生産など他県にはない強みがあり、野菜ではねぎやにんじん、さつまいも、キャベツ、トマトなど、果樹では日本なしをはじめ、びわ、温州みかんなど、花植木では歴史ある安房の切り花をはじめ、各種鉢花や輸出もされている植木など、多様な品目の生産が大きな特徴となっています。

近年は担い手の減少やトマトなど野菜主要品目における県外産地との競合、県内各産地の集出荷施設の老朽化、相次ぐ台風の上陸など、本県園芸を取り巻く情勢は厳しさを増しています。さらに、令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、野菜・果樹・花きの多くの品目で需要の減少により市場価格が低迷するなどの影響を受けました。

その一方で、量販店の一括大量仕入れや契約取引の拡大、本県で生産が多いさつまいもなどの需要拡大、スマート農業等の新たな技術の普及、新たな生活様式による巣ごもり需要の拡大などの好機も現れてきています。

2 県における園芸振興の主な取組

県では、本県園芸の強みを生かしつつ、情勢変化に伴う機会を的確に捉え、園芸振興に取り組む必要があると考えています。

野菜については、需要の変化に対応できる産地の育成に向け、(公社)千葉県園芸協会を核とした産地連携の取組を通じて、出荷規格の統一や荷姿の共通化等を推進しています。また、県では令和2年12月に

「千葉県スマート農業推進方針」を策定し、スマート農業の取組を一層拡大していくこととしており、県単事業である『「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業』において、スマート農業の取組を更に推進していくため、園芸施設における環境制御等の取組に加え、令和3年度からは、露地栽培における省力化や生産性向上を目的として「ドローン」や「ロボット草刈機」等を補助対象に加えることとしました。

果樹及び花植木については、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「第12次千葉県果樹農業振興計画」、「第2次千葉県花植木振興計画」を令和2年度に策定したところです。

果樹については、スピードスプレーヤーやモノレール、スマート農機等の省力化が図れる農業機械の導入推進や、老木園の改植を円滑に進めるための省力樹形の導入支援、千葉県が育成した日本なし「千葉K3号」などの新品種の生産拡大と販売PRなどに取り組んでまいります。

花植木については、新型コロナウイルス感染症の拡大による需要の減少に対応するため、昨年度は県内主要駅や銀行、郵便局、商業施設など公共施設等に県産花材を展示する取組などの需要喚起を図ってきました。本年度は新たな計画に沿って、「生産振興」「流通販売」「需要拡大」の対策を柱に、花植木の振興に取り組んで参ります。

今後とも、大きく変化する本県園芸を取り巻く情勢に的確に対応できるよう、現場のニーズ・要望・課題等を十分に把握し、園芸振興に取り組んでまいります。

野菜ニュース



全農千葉県本部 栽培実証施設の取組

全国農業協同組合連合会千葉県本部
営農支援部 営農技術普及課 田代 健一

J A全農ちばでは生産者所得増大と農業生産の拡大等の取組を強化するため、令和元年8月営農技術センター内に栽培実証施設を竣工し、大玉トマトの栽培実証を開始しました。施設の目的・取組内容及び全農式ういず One を活用した栽培方式等について紹介します。

1 施設の目的

同施設は①施設園芸の生産基盤の維持・拡大②施設園芸の高収量・高品質生産モデルの確立③担い手・新規就農者やJ A担当者等の人材育成を目的に設置されました。現在は実証2年目となり、環境制御技術を活用した高生産技術の栽培実証・普及に取り組んでいます。

2 取組内容

栽培実証施設における取組内容は7点になります。①環境制御技術を導入して高収量・高品質の生産技術の実証と普及②ういず One（全農式トロ箱養液栽培システム）による多収栽培技術の実証③市場にて生産物の販売を行い品質の評価④植物生理、環境制御・施肥及び病虫害防除等に係る技術講習の開催⑤栽培技術・情報の担い手への発信⑥担い手・新規就農者及びJ A職員等の研修施設として実証施設を活用⑦GAP手法の実践。

※「ういず One」とは：発砲スチロール製の栽培槽と簡易な養液装置を用いた栽培システム。メリットとしては①移動が容易で場所を選ばず設置可能②自主施工が可能③隔離床であるため病害対策、灌水量の適正化、根域制御が可能。

3 令和元年度（実証1年目）栽培実証結果

産地にて課題となっているトマト黄化葉巻病耐病性

品種を令和元年8月に定植し、年4作6段摘芯栽培にて翌年7月末まで栽培を行いました。年間目標収量30トン/10aに対して、大玉トマト30.7トン/10aの販売（達成率102%）となりましたが、密植となり群落内受光量の不足が課題として残りました。令和2年度（実証2年目）では栽培方式を接ぎ木2本仕立て長期多段取りに変更し、樹勢安定、種苗コスト節減及び作業性・労働生産性の改善に取り組み、更なる反収増加と品質の向上を目指します。

※「トマト黄化葉巻病」とは：タバココナジラミにより媒介されるウイルス病で、発生が拡大するとトマトの収量に甚大な被害を与えます。

4 研修会、視察受け入れについて

J A全農ちばでは部会、担い手、J A等の要望に応じた研修会や視察の受け入れを随時行っています。研修は植物生理、栽培管理（温度、湿度、二酸化炭素、水分、作業）、労務管理（作業計画立案、作業者育成）、生育調査、生理障害の原因と対策（裂果、着色・着果不良、尻腐れ果等）、病虫害防除技術、施肥技術、複合環境制御機器、二酸化炭素発生装置の活用など多岐にわたって対応します。

今後も関係機関と協力して千葉県産トマトの更なる品質向上と生産拡大に向けた活動を行い、農家手取り最大化に取り組んでまいります。

栽培実証施設の概要

【軽量鉄骨ハウス温室】

設置場所：千葉県成田市並木町大久保台（営農技術センター内）

ほ場面積：624㎡（間口8m×2連棟、奥行39m）、前室48㎡、合計672㎡（約204坪）

栽培品目：大玉トマト

栽培期間：令和2年8月28日（定植）～令和3年7月末

軒高：3m

被覆材：エフクリーン GR80

設備：複合環境制御装置（MC6001）、細霧装置、二酸化炭素発生装置（グロウウェア）暖房機（簡易ヒートポンプ含む）、両側天窗、遮光カーテン、保温カーテン（LSスクリーン）、循環扇、換気扇、トロ箱養液栽培「ういず One」、高所作業台車



果樹ニュース



第12次千葉県果樹農業振興計画の策定について

千葉県農林水産部生産振興課
園芸振興室 主査 鈴木 隆洋

県では、果樹農業の振興を図るため、令和3年度から7年度を計画期間とする「第12次千葉県果樹農業振興計画」を策定しました。生産基盤の強化、生産の安定・効率化、消費者や実需者のニーズに対応した流通・販売の3つの柱に取り組むこととしています。

1 計画策定の背景

千葉県では、果樹農業の振興を図るため、果樹農業振興特別措置法に基づき「千葉県果樹農業振興計画」を策定しています。令和2年度で第11次計画が終期を迎えることから、国の新たな基本方針と本県産地の現状と課題等を踏まえた第12次計画を策定し、令和2年12月に公表しました。

前計画では、改植の推進による生産力の向上や担い手育成、自然災害等の対策として多目的防災網などの生産基盤の整備といった「担い手が意欲的に取り組める産地の育成」、味自慢コンテストや輸出などの「県産果実の消費・需要拡大」、農薬の飛散防止や剪定枝処理の対策など「環境に配慮した果樹農業の推進」に取り組みました。

第12次計画の策定に当たっては、こうしたこれまでの計画の取組や今後の課題を整理するとともに、有識者などからの意見を反映しました。

2 第12次計画の概要

県の主力果樹である日本なしでは、樹齢31年以上の老木割合が依然として高く、老木化による生産量の低下が課題となっており、生産力向上のため、引き続き改植の推進が必要となっています。

また、安房地域の特産果樹であるびわやかんきつは、令和元年房総半島台風により、甚大な被害を受けており、生産面積や生産量が減少しているため、産地の復興が課題となっています。

そこで、第12次計画の振興方針としては、①生産基盤の強化、②生産の安定・効率化、③消費者や実需者のニーズに対応した流通・販売の3つの柱に取り組むこととしています。

(1) 生産基盤の強化

生産者と関係機関が一体となった産地のマスタープランである果樹産地構造改革計画の策定や省力機械・多目的防災網などの施設の整備を推進するとともに、園地の流動化や新規参入者の受入などによる、担い手の確保・育成に向けた対策などに取り組むこととしています。

(2) 生産の安定・効率化

老木化による生産力低下の対策として、ジョイント仕立てなどの省力樹形や優良品種を導入した改植及び早期成園化に取り組む、生産力の安定化を促進するとともに、令和元年度の台風被害からの産地の復興に向け被害園地の改植や担い手への優良園地の集積等に取り組むこととしています。

(3) 消費者や実需者のニーズに対応した流通・販売

新たな市場拡大のため、流通、販売業者等と連携した消費拡大対策や集出荷施設の整備等を推進することとしています。

県では、こうした3つの柱の取組により、生産基盤の強化による果実生産の安定と自然災害に強い産地づくりを進め、果樹農業の推進を図ってまいります。

花植木ニュース



第2次千葉県花植木振興計画の策定について

千葉県農林水産部生産振興課
園芸振興室 主査 河野 公美子

県では、花植木の振興を図るため、令和3年度から7年度を計画期間とする「第2次千葉県花植木振興計画」を策定しました。「花植木産地の強化・発展」と「花と緑のある豊かな暮らしの実現」を基本方向とし、生産振興対策、流通・販売対策、需要拡大対策を柱に取り組みすることとしています。

1 計画策定の背景

千葉県では、平成26年に制定された「花きの振興に関する法律」に基づき、平成28年度に「千葉県花植木振興計画」を策定しました。令和2年度で前の計画が終期を迎えたことから、国の新たな基本方針と本県産地の現状と課題等を踏まえた第2次計画を令和2年12月に策定し、公表しました。

前計画では、生産振興対策として、施設や省力化機械の導入等の支援や後継者の技術習得支援など、流通販売対策として、花きの集出荷施設の整備や植木の輸出促進、需要拡大対策として、公共施設での県産花植木の活用促進や花育の推進などに取り組みました。第2次計画では、これまでの取組や現在の課題を整理するとともに、有識者などからの意見を反映し、策定しました。

2 第2次計画の概要

第2次計画では「産地の生産基盤の強化」による、①マーケット需要に対応した高品質、安定的な花植木生産と、産地を支える担い手の育成などの生産振興対策、②首都圏に位置する立地条件を生かした流通販売体制の構築と、県産植木の国内外への販売などの流通・販売対策、③県産花植木の魅力発信及び、文化と伝統の継承による需要の拡大に取り組むこととしています。

(1) 生産振興対策

災害に強い施設への転換による生産基盤の整備、環境制御技術などスマート農業の導入や暑熱対策による高品質、安定生産技術の導入などの推進、地域の中核となる担い手の育成に取り組めます。

(2) 流通・販売対策

花きについては、首都圏に近い本県の産地の優位性を生かし、日持ちの良い花きを消費者に提供する取組や、新たにできた集出荷施設などを拠点に、共選共販やグループ化などにより産地をまとめていく取組を進めます。

植木については、輸出の検疫対策や実需者へのマッチングなどの販売促進、再開発などにより新たな緑化需要が期待される国内向けの販売促進などに取り組んでいきます。

(3) 需要の拡大

景気の低迷により国内全体で花きの需要は長期的に減少傾向となっています。

新たな消費を促すため、県産花きの魅力発信を更に充実させ、需要拡大を行っていくとともに、小さいころから花に親しむ機会づくりとして花育や伝統文化である生け花、本県特有の植木の伝統樹芸の継承と普及に引き続き取り組んでいきます。

実施結果



「食のちばの逸品を発掘 2021」の実施結果について

千葉県農林水産部流通販売課
販売・輸出促進室 主査 藤本 紀子

「ちばの『食』産業連絡協議会」と千葉県で実施した「食のちばの逸品を発掘 2021」
(県産農林水産物を主たる原料とする加工食品のコンテスト)において、受賞商品が
決定しました。

過去の受賞商品の中には、全国規模のコンテストで
受賞したのものもあるなど、その商品力が高く評価
されています。

是時、発掘された「食のちばの逸品」に御注目くだ
さい。

- ◆受賞数 一般部門：3商品(応募49商品中)
直売所部門：2商品(応募24商品中)

◆受賞商品

(1) 一般部門

金賞 「房総真鯛と黄金鱈のお茶漬けセット
“彩”」(株式会社ろくや)

銀賞 「炭焼き鶏井」(あさの屋合同会社)

銅賞 「青飛び」(株式会社飯塚海苔店)

(2) 直売所部門

銀賞 「船橋名産菓 梨の里」(株式会社扇屋)

銅賞 「花悠 パクチャーウインナー」

(株式会社ma'am Pig)

※ 詳細は千葉県ホームページを御覧ください。

【ちばの逸品2021】で検索!

お問い合わせは、県流通販売課 販売・輸出促進室。

電話043-223-3085まで。



一般部門 金賞
房総真鯛と黄金鱈の
お茶漬けセット“彩”
株式会社ろくや



一般部門 銀賞
炭焼き鶏井
あさの屋合同会社



一般部門 銅賞
青飛び
株式会社飯塚海苔店



直売所部門 銀賞
船橋名産菓 梨の里
株式会社扇屋



直売所部門 銅賞
花悠
パクチャーウインナー
株式会社ma'am Pig

**農林産物のブランド化に
チャレンジしよう！
～補助事業実施者募集のお知らせ～**

千葉県農林水産部流通販売課

県では、農産物や林産物のブランド化を目指す生産者団体等の自主的な取組を支援するため、「千葉県地域ブランド化推進事業」の事業実施主体を募集します。

1 対象団体

市町村（政令指定都市除く）
農業協同組合
生産者団体等

2 対象事業

製品の現状分析をした上でプロジェクト計画を策定し、その達成に向けた取組を支援します。

- (1) ブランド化戦略策定
- (2) ブランド確立
(成分分析、商標権取得等)
- (3) 新商品開発
(加工品、レシピ開発等)
- (4) 情報発信・販売促進
(商談会出展等)

3 応募方法

4月上旬頃に県ホームページで公開する実施要領に基づき、事業実施計画書を御提出ください。

4 お問合せ先

千葉県農林水産部流通販売課
TEL: 043-223-3085

**県産農林水産物の輸出に
チャレンジしよう！
～輸出補助事業実施者募集のお知らせ～**

千葉県農林水産部流通販売課

県では、県産農林水産物及びその加工品の輸出促進に向けて、「千葉の農林水産物輸出促進事業」の実施希望者を募集します。輸出の取組に是非御活用ください。

1 対象団体

市町村、農業協同組合、営農組織等

2 対象商品

本県産の農林水産物及びその加工品

3 補助・支援対象

千葉の農林水産物輸出支援事業（ソフト）

海外市場調査、輸出に向けた生産体制の整備、試験輸出、海外での販促活動等に要する経費

千葉の農林水産物輸出環境整備事業（ハード）

輸出に資する機械・施設等の整備に要する経費

4 予算額

ソフト2,000万円、ハード400万円

5 助成の内容

補助率：事業費の2分の1以内

6 応募方法

県ホームページを御確認の上（4月上旬頃掲載）、事業実施計画書を締切日までに御提出ください。

7 お問合せ先

千葉県農林水産部流通販売課
TEL: 043-223-3086
MAIL: 3086hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp